

フラット35 特例措置適用のための事前チェックシート

建物の名称 _____

中間現場検査を省略する竣工後特例では、中間現場検査時に目視することができない以下の基準項目について、公庫のフラット35基準を満たしていることがわかる写真などの提出書類が必要になります。下記表で「公庫基準を満たしているか」と「提出書類」の にチェックをしていただき、その項目が確認できる書類をご提出ください。

また下記表以外とあわせて、別紙「工事内容確認チェックシート」の内容も満足する必要があります。ご確認ください。

基準項目	基準概要		公庫基準を満たしているか	提出書類(複数チェック可) 1			
	【あくまで概要ですので公庫が監修する「工事共通仕様書」をよくお読みください】			写真	納品書	工事監理報告書 2	施工状況報告書 2
1. 断熱構造	断熱材の種類と厚さ (屋根または天井)						
	断熱材の種類と厚さ (壁)						
	断熱材の種類と厚さ (床または基礎)						
	繊維系断熱材を使用した場合は防湿材を室内側に施工						
2. 土台	次のいずれかの措置	部材の樹種 (耐久性の高いもの)					
		薬剤処理 (K3以上の工場処理)					
3. 外壁の軸組等の防腐・防蟻 (地面から1m以内)	次のいずれかの措置	防腐・防蟻処理材又は、防腐・防蟻薬剤を塗布したもの					
		外壁内に通気層を設けたもの					
		その他公庫基準					
4. 浴室・脱衣室の防水措置 (2階にある場合は下地も含む)	浴室	次のいずれかの措置	ユニットバス 防水措置 (天井・軸組・床組)				
	脱衣室	防水措置 (軸組・床組)					
5. 床下防湿 3	次のいずれかの措置	厚さ6cm以上のコンクリートを打設					
		厚さ0.1mm以上の防湿シートで覆う					
6. 基礎内周部の地盤の防蟻措置 3	次のいずれかの措置	鉄筋コンクリートのベタ基礎による被覆					
		基礎と鉄筋により地盤と一様に打設されたコンクリートによる被覆					
		有効な土壌処理					

1 申請時は2部ご提出ください。

2 工事状況確認日、工事確認実施者の氏名・捺印があるものが必要になります。

3 竣工検査時に床下点検口から確認できる場合は提出不要です。